

報告事項 2023年度事業計画および収支予算報告の件

2023年度事業計画

事業番号	事業の内容
公1	県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発、「食の宝庫千葉」の食材に培われた伝統的な食文化の継承と発展、県民の健全な食生活を彩る料理・献立の考案と普及、公衆衛生施策の立案への参画などをとおして、食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業
定款上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
1号	本事業は、保健・医療・福祉および教育などの領域において、栄養指導と食事療法を掌る栄養士・管理栄養士の実務をとおして得られる科学上の知見に立脚して、調査、研究および技術開発を行い、医学・農学・家政学等に跨る食と栄養の学術および科学技術の振興（公益法人認定法別表1号）を図るものである。
6号	本事業は、「事業の内容」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、保健・医療・福祉などの領域における食と栄養の科学および実用技術の振興（公益法人認定法別表1号）を図り、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
本事業は、県民の食と栄養および健康・栄養指導・食事療法に関する調査などに取り組むものである。大きくは、4つの柱からなり、（1）1つ目の柱は、調査および資料の収集である。調査および資料の収集の主要な対象は、第1に県民の健康と栄養の実態、第2に、栄養指導・食事療法の事例や症例などである。（2）2つ目の柱では、調査および資料の収集を踏まえ、栄養指導と食事療法に関する研究および技術開発を行う。（3）3つ目の柱では、食と栄養の科学の見地から、千葉県の新鮮な食材を生かした伝統的な料理・食文化の継承発展、県民の健康的な食生活を彩る献立・レシピの考案などを行う。（4）4つ目の柱は、千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進である。いずれの柱も、本会ならではの研究および技術開発活動である。これらの事業により、県民の健康を衛る食と栄養の科学および実用技術の振興を図る。 以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公1の事業を構成するものである。 以下に2023年度事業計画の概要を記載する。	
1. 食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業（定款第4条第1項第1号）	
1. 栄養・健康に関する調査研究事業	
1-1 栄養指導研究所の運営（学術部）	
栄養士・管理栄養士の栄養指導・食事療法の技術の開発・研究への支援や普及などに関する事業を充実させ、それをもとに食と栄養を通じた県民の健康づくりの進展に寄与することを目指し、例年通り、各職域事業部における研究業務の推進及び栄養士・管理栄養士の研究業務の推進と研究論文の作成の指導、千葉県栄養改善学会の企画・運営、健康づくり栄養講座の企画・運営（Web開催予定）、生涯教育研修会の企画・運営（Web開催予定）を実施するとともに、必要に応じた人材育成研修の体制整備の充実を図る。また、栄養千葉に「栄養指導研究所だより」の執筆、千葉県栄養士会雑誌の企画・立案、ホームページ「現代食事考・かしこく食べる」の見直しなどを行う。 【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究、学会開催、広報等の支援 ④栄養士・管理栄養士、大学教授 ⑤単独 ⑥非該当】	
2. 栄養指導・食事療法に関する研究および技術開発と振興	
2-1 千葉県栄養改善学会の開催（学術部）	
栄養学と栄養改善技術に関する最新の学術的な知見に基づく講演・シンポジウム、栄養士・管理栄養士による研究発表などを行う学会を開催して、さまざまな職域分野で働く栄養士・管理栄養士の研究を集約し、知識・技能・情報を共有することにより、日常の栄養士・管理栄養士業務として、おいしく安全な食事作りや効果的な栄養管理・給食管理・食事療法などの充実、向上を図る。本年度は第24回大会を2024年2月3日（土）に開催し、特別講演及び教育講演、文化講演等と共に、会員による一般発表、協賛会員による優良商品の展示/紹介などを行う。 【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】	
2-2 「食育媒体の作製と開発」の実技研究会の開催（福祉）	
新しい食育媒体の開発と食事指導の技術向上を目的として食育媒体の作製と実演方法の研修会を実施してきたが、希望する媒体がなく実施は見合わせる。 【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】	
2-3 事例研究会の開催（地域活動）	
県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事指導の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・調査研究に関する技術の開発を目指し、様々なライフスタイルに即した指導方法の研究に努める。2023年度は持続可能な社会を目指す中で、これからの食の可能性を検討する。	
2-4 千葉県栄養士会雑誌の発行（広報部）	
さまざまな分野で活躍する栄養士・管理栄養士に最新の知識や情報を伝えることを目的に、食や栄養に関する学術文、栄養改善奨励賞受賞者の発表内容、各職域の実践事例報告、活動だよりなどを掲載することとし、会報誌「栄養千葉」の発行に併せてNo39～No41を発行する。企画は栄養指導研究所運営委員会で行う。また、県民や会員以外の栄養士・管理栄養士も読んでもらうことができるよう、事務所掲示板への掲示やホームページへの掲載を行う。 【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ④雑誌発行 ④委員会で企画・編集 ⑤単独 ⑥非該当】	
2-5 第27回研究発表会の開催（医療）	
病院で共に働く栄養士・管理栄養士と調理師が、日頃の治療食や栄養指導などに関する研究を発表して、その事例や知見を普及し治療期間の短縮、疾病の再発防止、および、病院給食の質の向上に役立てることを目的に研究発表を行う。第2回プラクティスセミナーも同時に行う。 【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ、③調査、研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】	

2-6 千葉県内医療機関栄養業務実態調査の実施（医療）

県内医療機関の栄養管理業務の実態を把握し、栄養業務の改善向上を図ることを目的に昭和58年度から4年ごとに実施しているが、実施年度ではないため実施す予定はない。

【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ、③調査、研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 食文化の継承発展と健康的な食生活を営むレシピの開発

3-1 「『地産地消』レシピ」の考案と普及（事業部）

健康づくりや食育の推進と千葉県の豊かな食材の活用、食文化の継承・発展に役立てることを目的に、これまでの食育健康料理教室として考案したレシピ（料理）のうち、広く普及することが必要と思われるレシピを四季に分類し、ホームページに地産地消レシピとして掲載する。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③開発 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

4. 千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進

4-1 千葉県の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（総務部）

千葉県主催の健康づくりに関する各種委員会・会議などへ参加し、専門職能団体としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①県民 ②県の各会議所掌部課等 ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

4-2 千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（千葉地域）

千葉市主催の健康づくりに関する各種委員会、会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①市民 ②千葉市の諸施策の公開、広報による ③研究・施策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第1号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、調査・研究結果の刊行物での公表、ホームページへの掲載など、その内容へのアクセスを可能とする措置を講じる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。事業実施に当たっては、適宜、関連緒科学の定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家の指導を受け、もしくは、これらと共同することとして、理論および実用性の両面において高い質を確保する。

その他、県民の健康を衛る食と栄養の総合的かつ実践的な科学および技術の振興を図ることをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公2	系統的・発展的な卒後教育・生涯教育の推進および養成教育への支援などにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業
定款上の根拠	第4条第1項第2号
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、「事業の概要」の欄に記載した一連の取り組みなどとおして、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成し、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第3条は国および地方公共団体の責務として「健康の増進にかかる人材の養成および資質の向上を図る」ことをあげているところであり、栄養士・管理栄養士として、有為の人材を育成する事業は、かかる公益上の要請に適うものである。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
この事業は、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成するために各種の研修などに取り組むものである。事業は、3つの柱から成り、（1）1つ目の柱は、基幹研修制度で、中核事業が継続教育・生涯教育研修会である。すべての栄養士・管理栄養士を対象として実施する、系統的で発展的な内容の教育・訓練・学習からなる研修事業である。（2）2つ目の柱は、職域研修制度である。特定職域や特定種類の業務を対象に、専門職業人の技能と心の深耕・発展を図る研修を行う。（3）3つ目の柱は、公益目的事業の人的基盤を強化する事業である。これらの取り組みにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する。	
以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2の事業を構成するものである。	
以下に2023年度事業計画の概要を記載する。	

Ⅱ. 健康づくりに貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業（定款第4条第1項第2号）

1. 継続教育・生涯教育事業－基幹研修制度

1-1 生涯教育研修会の開催（学術部）

2014年度から新制度となった研修事業で、栄養士・管理栄養士の卒後教育の基幹をなす事業である。すべての職域の栄養士・管理栄養士に共通のミニマムスタンダードとなる基本研修と各専門分野（職域）に特化される知識・技術の習熟のための実務研修とで構成される。栄養士・管理栄養士が行う栄養の指導に不可欠な、必ず身につけておくべき事柄などを盛り込んだ内容として、日本栄養士会の「キャリアアップのための生涯教育制度」研修プログラムに沿って実施する。基本研修の講義については日本栄養士会の「＜必須＞eラーニング」受講を推奨することを基本とし、本会独自開催はオリエンテーションを含む基本講義（1単位）の他は、基本研修（演習）並びに実務研修の開催を基本とする。開催日は、6月17日（土）、7月30日（日）、8月19日（土）、9月30日（土）、10月29日（日）の5日とする。また、開講方法はハイブリッド開催（対面とWebの併用）とし、対面は事務所で受講できるよう準備する。

開催に際しては、開催案内をホームページに掲載するなどして、栄養士・管理栄養士の参加を募る。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研修（講義・演習） ④講師は、栄養士・管理栄養士、医師等の関連職種、大学教員 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 日本栄養士会との共同研修事業の実施（事業部）

（公社）日本栄養士会との共同で栄養士・管理栄養士として対応すべき全国的課題を素材に、地域性を活かして実践できる技術、能力を身につける研修事業として実施してきたが、本年度は千葉県として有用なテーマがなく実施を見合わせる。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-3 人材育成研修会の開催－栄養ケア・ステーション事業に参画できる人材の育成－（学術部 医療）

地域包括ケアシステムの推進に積極的に関わっていくことを目指し、栄養ケア・ステーション事業として位置づけた3つの事業、すなわち「①診療所における外来栄養食事指導」、社会的ニーズの高い「②在宅患者訪問栄養食事指導」、「③居宅療養管理指導」等に関わる人材育成の実施を検討し、栄養ケアステーション事業に参画できる人材の充実に努める。登録管理栄養士との連携会議を定期的に開催する。また、登録管理栄養士の育成・確保を目的として、実務研修会を行う。

【①管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 栄養士・管理栄養士研修会（総会時特別講演）（総務部）

定時総会時に新年度の栄養士・管理栄養士の活動や業務を考える上での基本的な事柄について講演を行う。今年度は、「千葉県栄養士会栄養ケア・ステーションに期待することと今後の役割」と題して、千葉県病院腎臓内科診療統括部長 今澤俊之氏より講演をいただく予定。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 特定職域・特定種類業務研修事業－職域研修制度

公衆衛生事業部

（1）中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
6月11日(日)	研 修 会	講演 「仮」小児の栄養－成長曲線を活用する－ 講師：調整中	Web開催
10月14日(土)	研 修 会	講演 「仮」更なる減塩に向けて 講師：調整中	Web開催
調整中	情 報 交 換 会	調整中	調整中

（2）ブロック研修会

地 区	期 日	内 容	会 場
東 葛	6～7月	【健康福祉センター・保健所業務検討】 (調整中)	調整中
	6～7月	【市栄養士業務連絡会】 (調整中)	調整中
	11～12月	【市栄養士業務連絡会】 (調整中)	調整中
	2024年 1～2月	【健康福祉センター・保健所業務検討】 (調整中)	調整中
黒 潮	8月	【市町業務検討】 (1) 成人保健事業 (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 【保健所業務検討】 (1) 災害時栄養・食生活活動への備え (2) 壮年期の食生活改善に向けた食環境整備の取組について	長生健康福祉センター
さ ざ な み	7～9月	【市町業務検討】 調整中 【保健所業務検討】 調整中 【情報交換】 調整中	調整中
	2024年 1～2月	【市町業務検討】 調整中 【保健所業務検討】 調整中 【情報交換】 調整中	調整中
千 葉 市	調整中	調整中	調整中
	調整中	調整中	調整中

医療事業部

（1）中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
4月29日(土)	第1回 ブラック ティスセミナー	講演：調整中 講師：医療法人SHIODA 塩田記念病院 栄養科 戸矢静華	Web開催・ YouTube配信
9月	2023年度 第Ⅱ期ファース トステップの会	内容 入会1～3年目の方とのグループディスカッションなど	千葉県栄養士会事 務所
10月	第2回 ブラック ティスセミナー	講演：調整中 講師：調整中	対面・Web開催・ YouTube配信

2024年2月	第3回プラクティスセミナー	講演：調整中 講師：調整中	対面・Web開催・YouTube配信
(2) 地区研修会			
地 区	期 日	内 容	会 場
千 葉	7月	講演：「栄養診断の基礎と実践（仮）」 講師：調整中	Web開催
	11月	調整中	Web開催
東 葛 南 部	11月	調整中	Web開催
東 葛 北 部	11月	調整中	Web開催
印 旛	9月	調整中	Web開催
香 取 海 匝	9～11月	調整中	Web開催
山 武 長 生 夷 隅	9月	調整中	Web開催
安 房	6～7月	調整中	Web開催
君 津 市 原	11月	調整中	Web開催
(3) 機関紙の発行 8月、12月、3月 機関紙発行「菜の花」 111～113号 各550部			
学校健康教育事業部 学校健康教育（日程等については、今後変更の可能性あり）			
期 日	事 業	内 容	会 場
8月	研 修 会	料理講習会 「学校給食に活用できるメニュー」 講師：調整中	（公財）千葉県学校給食会
10月	研 修 会	実技研修 「酪農体験」 講師：加茂 太郎 氏	八千代市 加茂牧場
11月	勉 強 会	食に関する指導教材研究 授業に使える指導教材作成	（公財）千葉県学校給食会
12月	研 修 会	講演 講師：調整中	（公財）千葉県学校給食会
福祉事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
6月23日(金)	研 修 会	講演 「食べるを支える～嚥下調整食 学会分類2021の視点から～パートⅡ」 講師 特別養護老人ホームしゃんぐりら 管理栄養士 増田邦子 情報提供 ヘルシーフード株式会社	Web開催
調整中	研 修 会	講演 「あなたのお腹は大丈夫？ ～適切な排便コントロールを学びましょう～（仮）」 講師 NPO法人日本コンチネンス協会 コンチネンスアドバイザー 看護師 種子田美穂子	Web開催
調整中	研 修 会	講演 「栄養ケア・プロセス」 講師 調整中 栄養ケア・マネジメント成功事例 介護老人保健施設フェルマータ船橋 管理栄養士 篠原沙希 社会福祉法人晴山苑身体障害者施設 管理栄養士 本間恵子	Web開催
調整中	研 修 会	講演 「2023年度福祉スキルアップ研修会＜Step00＞・オンライン～栄養ケア・マネジメントを最初から学ぶ」 講師 調整中	調整中
調整中	研 修 会	講演 「子どもの食事に必要な機能の獲得について」 講師：調整中 ※前年度研修を受けて試したこと、気になること、保護者から多い相談などを出してもらう	Web開催
調整中	研 修 会	講演 「肥満・やせ児に対する栄養相談・指導のポイント」 講師：調整中	Web開催
調整中	研 修 会	加算のとり方事例研修会	調整中

地域活動事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
4月22日(土)	研 修 会	講演 「肥満ガイドラインについて」 講師：東邦大学医療センター佐倉病院 鮫田真理子	千葉市生涯学習センター 研修室
9月または10月	研 修 会	講演 「国民栄養調査について」 講師：公衆衛生事業部と相談（検討中） 「パネルディスカッション」 パネラー：国民栄養調査調査員経験者	千葉市蘇我コミュニティセンター 講習室（予定）
11月	研 修 会	講演 「私たちの生活とSDGs」 講師：聖徳大学人間栄養学部 森直子（交渉中）	千葉市蘇我コミュニティセンター 講習室（予定）
8月	視 察 研 修	食品サンプル工場の見学	東京都台東区西浅草
2024年1月	情 報 交 換 会	ハラール認証取得店「いちじゅう」	千葉市花見川区幕張本郷
	機 関 紙 発 行	134号～136号 各300部	

研究教育事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
8月27日(日) 13:00～ 予定	研 修 会 (学生・一般向け)	シンポジウム テーマ：「栄養士会を120%活用する方法」（生涯教育制度並びに認定制度の説明を含む） 講師：千葉県栄養士会会長、各職域事業部企画運営委員長等、調整中	Web開催 (Teams ウェビナー)
12月9日(土) 13:00～ 予定	研 修 会 (教員向けスキル ア ッ プ 研 修) 情 報 交 換 会	フォーラムディスカッション テーマ：研究教育職としてのスキルを高めよう！ フォーラムⅠ：こころの問題を抱える学生へのサポートの実践について フォーラムⅡ：Z世代を対象とした（AI時代に求められる）栄養士教育におけるICTの活用の課題と展望 講師：調整中	調整中 (新型コロナウイルス感染症の状況により、 Web (Zoom 会議) 開催)

千葉地域事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
調整中	給 食 施 設 研 修 会	演題・講師 調整中	調整中

いずれの事業も【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師などの関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】として行う。

3. 公益活動を強化するための人材を確保する事業（組織部）
公益目的事業を適正かつ円滑に、より広域に活動を実施するために人材の確保・拡充は極めて重要である。組織財政問題検討委員会において人材確保に向けての取り組みを検討する。また、身近な未加入者への入会の働きかけを会員へ依頼する。養成施設の卒業予定者へ入会の働きかけを行う。
【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、リーフレットなどの配布③その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】
以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第2号および事業計画書その他に記載しホームページなどに掲載する。
事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、研修などの内容や開催日時、受講資格が開かれていることなどをホームページ、地方自治体の広報誌、チラシその他の媒体で明らかにする。
事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。研修会の講師、演者には、実務家養成の見地から、適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を招くなどして理論的にも実践的にも高い質を確保する。
その他、県民の伴侶としてその健康づくりに確かな貢献を行う栄養士・管理栄養士を育成することとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公3	健康の増進、疾病の予防と治療に資する食事・栄養摂取のあり方について、講演会や講習会の開催、開かれた常設的相談窓口の設営、地域社会での諸活動、刊行物等による知識・知恵の発信と交流など、多様な形態で行う栄養指導・給食管理・食事療法や食育に関する取り組みをとおして、県民の健全で稔り豊かな食生活の自律的な営みを支援する事業
定款上の根拠	第4条第1項第3号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、これを受けて、本事業は、「事業の概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的する事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。

9号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を規定しており、これを受けて、本事業は、「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどとおして、『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」（公益法人認定法別表9にも該当する）。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、栄養士・管理栄養士の専門的知見と技能を生かした組織的活動により、疾病の予防と治療および療養、そして日常の食生活の各分野で、県民のかかる「自主的な努力」を支援するものである。この事業は、3つの柱からなり、（1）1つ目の柱は、個々の県民の個性・特性に合わせた栄養指導その他の専門的支援を組織的に行うものである。（2）2つ目の柱は、食生活の改善をもって県民の健康・栄養・疾病予防上の課題に対処すべく、広く県民に対し食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行うものである。（3）3つ目の柱は食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。この3つの柱による参加と協働を宗とする開かれた多種多様な活動とおして、本会は、健全な食生活・食事摂取の在り方の確立に向けた県民の取り組みを支援する。 以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。 以下に、2023年度計画の概要を記載する。	
Ⅲ. 県民が健康で裕り豊かな生活を営むことができるよう支援する事業（定款第4条第1項第3号） 1. 個別特性対応型の自律支援事業 1-1 テレフォン栄養相談事業（広報部） 県民の食と栄養に関する疑問に応え、健康づくりを支援するため、第2・第4月曜日の10時～16時まで「食べ物なんでも相談」として会員が直接電話相談を受ける。県民に本事業を普及し、利用者を増やすためにカードおよびチラシ配布等を行い広報活動の強化に努める。また、事業の円滑な運営のため9月と3月に担当者会議を開催する。 【①県民 ②千葉日報新聞、配布広告、事務所掲示板、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士が担当 ⑤単独 ⑥非該当】 1-2 特定保健指導の実施（総務部） 中央建設国保千葉土建かずさ支部、千葉支部の特定保健指導を継続して受託し、前年度の実施状況を踏まえたマニュアルや運営方法の充実と担当者の育成・確保に努める。保健指導が適正・円滑に実施できる人材を育成・確保するため担当者で会議を開催する。 【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】 1-3 介護予防栄養改善事業の実施（総務部） 市町村の行う介護予防教室の栄養改善事業や地域包括支援センターにおける栄養改善事業へ管理栄養士の積極的な参加を図るため、医療および高齢者福祉施設勤務経験者などの人材確保を図りながら事業に協力する。 【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】 1-4 日赤「低ヘモグロビン献血者に対する健康相談」事業（事業部） 日本赤十字千葉支社の求めに応じて、低ヘモグロビンにより献血ができなかった方を中心に「健康相談」を行い、低ヘモグロビンの改善に寄与し、献血率の向上に努める。 【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】 1-5 栄養食事指導等の実施（総務部、医療、福祉） 診療所における外来栄養食事指導および在宅患者訪問栄養食事指導、居宅管理栄養指導等が診療所との連携により、千葉県栄養士会栄養ケア・ステーションの登録管理栄養士が栄養食事指導を行い、県民の健康づくりに寄与する。 栄養食事指導等委員会を定期的に開催し、事業に必要な帳票類や実践マニュアル等の見直しをする。また、関係機関、関係団体との連携に努め、事業を推進する。 【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤共催 ⑥非該当】 2. 集団特性対応型の自律支援事業 2-1 千葉市健康づくり大会への協力事業（千葉地域） 千葉市健康づくり大会に、関係団体と共に参加し、食生活コーナーでパネルや食品模型などの展示と相談に応じる。併せて、病態栄養相談コーナーも担当し、生活習慣病の予防や改善などに関する相談に対応し、市民の食を通じた健康づくりに寄与する。 【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】 2-2 がん予防展への協力事業（事業部） 千葉県、（公財）ちば県民保健予防財団、千葉県がんセンターの共催により、開催される「がん予防展」に開催地域の公衆衛生および医療事業部会員の協力を得て、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談・食生活コーナーの運営などを行う。開催地は柏市、9月に2日間、がん講演会9月（オンライン10月下旬）の予定。 【①県民 ②主催者の広報 ③展示、相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職種 ⑤協力 ⑥非該当】 2-3 地域健康づくり推進事業（医療） 県内8地区の活動として、地区内の自治体、または、医療機関、および他職種の職能団体が開催する健康増進に係るイベントに参加、協力し、地域住民に対する食生活支援活動を行う。 香取海浜地区 2023年5月予定 看護の日イベント「栄養相談」 東葛南部地区 2023年10月予定 「健康フェア」 【①県民 ②主催者の広報、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】 2-4 看護の日行事への協力事業（千葉地域） 千葉県看護協会千葉地区の行う、看護の日（5月12日（金））の行事に協力して、千葉市内において展示・栄養食事相談などを行う。 【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】	

2-5 千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催（事業部）

千葉県栄養改善大会は食生活普及月間の行事として、例年9月に食生活の改善に携わる栄養関係3団体（本会、千葉県食生活改善協議会、千葉県県民給食協議会連合会）の共催により、関係者の知識・技術の向上と県民の健康づくり運動の推進と意識の高揚を図り、県民の栄養改善を推進することを目的に千葉県他の後援を得て開催している。2023年度第54回の開催については、第1部の式典、第2部の「健康づくり食生活講演会」について実行委員会を組織して実施方法等の検討をする。

【①県民 ②事務所掲示板、千葉日報新聞、ホームページ他 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

2-6 健康づくり栄養講座の開催（学術部）

県民を対象とした健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ内容として、栄養・運動・休養に関する講座を開催する。今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性もあるが、秋期（11月）にWeb（Teamsウェビナー）開催を予定する。多くの県民に参加してもらうため、ホームページへの掲載、チラシの配布の他、本年は公式SNSサイトによる広報を行う。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、公式SNSサイト、チラシの配布 ③講座・セミナー ④大学教員、管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-7 食育健康料理教室の開催（事業部）

食育または生活習慣病予防を中心とした献立と講話を組み合わせた料理教室としてテーマを決めて実施している。実施にあたり「食育・健康料理教室実施の手引き」の充実を図るとともに、食育・健康料理教室推進委員会および講師合同会議を開催し、教室の内容や運営方法などを協議し、事業の円滑な実施と内容の充実に努める。開催に当たっては、開催地市町村との共催や後援による実施の促進に努め、より円滑な実施体制の整備を図る。この他2022年度に募集した野菜のレシピをホームページ等により広報する。

【①県民 ②事務所掲示板、実施会場でのチラシなどの配布、親子料理教室の場合は近隣の小学校に依頼 ③体験学習（料理教室） ④栄養士・管理栄養士が企画・実施 ⑤単独 ⑥非該当】

2-8 講演会・料理教室などでの講演の実施（総務部）

関係機関・団体などの依頼に応じて、健康づくりや生活習慣病予防に関する講演会、研修会、料理講習会、栄養指導などを行って、食と栄養を通じた健康づくりの支援をする。併せて、事業の円滑な実施に向けた各分野別の講師登録による人材確保に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③講演・セミナー、体験学習（調理実習） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-9 親子料理教室の開催（学校健康教育）

児童の望ましい食習慣の確立を目指し、親子料理教室を開催する。希望する地区の児童とその保護者を対象に、公民館などを会場に実施する。子供たちが自分で料理をすることで食に関心を持ち、日常でも親子で一緒に食事を作り、家庭の味を我が子に伝える一助になるよう、また、子供たちの食生活の自立につなげるために、この事業を実施する。

【①県民 ②該当する学校へのチラシの配布 ③体験学習、講習・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-10 千葉市食育の日事業への協力（千葉地域）

食育月間事業として千葉市主催で千葉市関係団体との協力により、「生活習慣病予防や改善のための食生活を実践する人を増やす」ことを重点目標としたパネル展を、美浜区のイオンマリリンピアで6月下旬に行う。目標達成に向けた食に関するパネルや地産地消レシピを選定して出展する。

【①県民 ②千葉市の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

2-11 調理補助講習事業への協力事業（事業部）

（公社）千葉県シルバー人材センター連合会の求めに応じて、派遣就業を希望する高齢者の就業機会の拡大を図るため、調理補助者などとして必要な知識を習得することを目的として講習を行う。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-12 千葉県学校保健学会への協力事業（学校健康教育）

千葉県学校保健学会は、学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的としている。児童生徒が自らの健康のために、食に関する理解を深められるような食育教材の研究及び開発を行い、学校保健学会に参加して普及に努める。

【①栄養士・管理栄養士、関連職種 ②主催団体の行う広報 ③講座、セミナー ④栄養士・管理栄養士、関連職種 ⑤協力 ⑥非該当】

2-13 ウエルネスセミナー開催への協力事業（事業部）

大塚製薬㈱が（公社）日本栄養士会と連携して行うウェルネスセミナー（栄養・運動・休養を総合した健康生活を行うとともに、QOLを高めるための活動）の実施に協力し、講師の選任と（公社）日本栄養士会の作成したテキストを使用した研修を行って、依頼された事業所などにおいて、50分程度の講演と情報提供などを行う。開催に協力するにあたり、事業が円滑に実施できるよう大塚製薬㈱担当者と連絡・調整を十分に行う。

【①県民 ②主催団体の行う広報、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-14 災害時栄養支援事業（総務部）

会議を定期的に開催し事業の円滑な実施に努める。JDA-DATリーダーの確保に向けて、会員に日本栄養士会の開催するリーダー研修会への参加を奨励する。スタッフの確保および資質の向上を目的として、「日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル」を基に研修内容を企画し、感染対策防止の観点から、開催方法を検討し、10月21日にJDA-DAT千葉スキルアップ研修会を実施する。JDA-DAT千葉の登録の充実を図るため、随時、LINEオープンチャットなどを活用し、情報の提供を行う。日本栄養士会の作成した、「各都道府県栄養士会災害対応におけるアクションカード運用マニュアル」を基に「アクションカード」の理解と見直し、千葉県用のアクションカードの作成を行い、災害発生時の迅速・円滑な支援体制の整備に努める。千葉日報・現代食考への掲載、パックスッキングレシピ集の内容の見直しを随時行い、非常災害に備えた食料確保対策についての啓発活動の充実に努める。

【①県民 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-15 介護摂食嚥下等相談事業（学術部）

介護・摂食嚥下関係の食事や栄養に関して、他の関係職種の方々から事務局に問い合わせがあった時に、速やかに専門的知識を有する者を紹介できるよう人材を確保して対応する。

【①関連専門職種 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-16 栄養の日事業（事業部）

「栄養の日」（8月4日）が定められ、栄養週間（8月1日～7日）が設けられたことから、この期間に栄養の日の趣旨及び食生活の改善に関するパネル展示を行い、食と栄養を通じた健康づくりの普及・啓発に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報、毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー、展示 ④大学研究者、専門家、管理栄養士 ⑤主催、共催 ⑥非該当】

2-17 健康づくり提唱のつどい（事業部）

千葉県ヤクルト販売㈱の協賛を得て3年毎に開催を予定している。今年度については開催予定がない。

【①県民 栄養士・管理栄養士 ②主催団体の行う広報、ホームページ ③講座・セミナー ④大学研究者、専門家 管理栄養士 ⑤主催、共催 ⑥非該当】

3. 食と栄養と健康の情報コミュニケーション事業

3-1 インターネット・ホームページによる情報の提供（広報部）

千葉県栄養士会の事業の広報や健康づくりに関する情報提供のため、見やすく利用しやすいホームページとなるようホームページ運営委員会を年3回開催し、運営体制および内容の充実に努める。『「地産地消」レシピ』を四季に合わせて定期的に更新するほか、「現代食事考・かしこく食べる」の内容の見直しを行うなど、最新の情報提供に努める。また、非常災害に備えた食料確保対策の啓発・普及に関する記事の充実、協賛会員対応としての情報提供に努める。またSNSサイトを活用した情報発信・共有に対応できるよう、公式SNSサイト開設に向け検討委員会・作業部会を立ち上げ準備を進め、今年度中に情報発信ができるよう努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士が記事を書いて編集 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 千葉県報「現代食事考」記事の提供事業（広報部）

千葉県報社の協力を得て、食と栄養の観点から県民の健康づくりを支援するため、毎週日曜日に千葉県報新聞「現代食事考」欄に記事の提供を行う。執筆計画は栄養指導研究所運営委員会と合同で考案し、会員が分担して執筆する。執筆にあたっては、一般県民向けにわかりやすい内容として最新の情報提供につとめる。

【①県民 ②千葉県報新聞、ホームページ ③その他（記事提供） ④栄養士・管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 放送協力事業（事業部）

放送局などの依頼を受け、会員が食生活の改善をはじめ健康づくりに役立つ情報の提供を行う。

【①県民 ②放送局広報、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士の出演 ⑤単独 ⑥非該当】

3-4 健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し（広報部）

千葉県地域事業部と協力して、地域の健康づくりのイベントなどで使用するパネルを必要に応じて作成する。地域や職場における食生活改善や生活習慣病予防に関する催しを支援するため、会報誌やホームページ等に貸し出しの記事を掲載し、利用者の促進に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④管理栄養士によるパネル作成 ⑤単独 ⑥非該当】

3-5 千葉県中小企業団体中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業（広報部）

千葉県中小企業団体中央会情報誌「中小企業ちば」に年4回程度「食と健康ワンポイント」と題した記事や、本会の行う県民を対象とした講演会などの記事を掲載を依頼して、健康で豊かな食生活を営むことができるよう支援する。

【①県民 ②中小企業団体中央会「情報誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-6 千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」への記事の提供事業（広報部）

千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」に年6回程度、手に入れやすい旬の食材を使ったレシピ記事を掲載し、県民の健康維持に役立てられるように支援する。

【①県民 ②千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第3号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるように、講演会、展示会、集会等の内容や開催日時、参加資格が開かれていることなどをホームページや雑誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

講演会などの講師は、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を充てるなどして、的確でわかりやすく実用的な内容からなる質の高いものにする。

その他、健全な食生活・食事摂取のあり方の確立に向けた県民の取り組みを支援することとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公4	地域社会の保健・医療・福祉の増進に関わる各種の専門職・専門家の連携と協働関係の形成、食品・食事の提供に関係する事業者への業務支援、地域社会の栄養改善に貢献した個人・団体の顕彰、栄養士・管理栄養士にかかる制度の改善を図る取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を支える食環境の整備を進める事業。
定款上の根拠	第4条第1項第4号
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。
19号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業概要欄」に記載した一連の取り組みなどとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
県民の食生活に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である。本事業は3つの柱から成り、（1）1つ目の柱は、栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育などの分野の各職種並びに健康づくり関連企業への助言や支援などの連携・協働関係の構築。（2）2つ目の柱は、栄養改善に貢献した団体・個人の顕彰。（3）3つ目の柱は、適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むこととおして、県民の食環境を望ましいものにすべくその整備を行おうとするものである。これは、県民の健全な食生活を支える地域社会づくりの事業でもある。	
以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4の事業を構成するものである。	
以下に、2023年度事業計画の概要を記載する。	

Ⅳ. 健康な食生活を支える食環境の整備を進める事業（定款第4条第1項第4号）

1. 連携構築事業

1-1 関係団体の行う各種健康づくりに関する委員会への参加と催しへの協力（総務部、事業部）

関係機関・関係団体における地域および健康づくりに関する委員会・会議に参画するとともに、催しの開催に協力し、健康づくりや疾病予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。

【①県民 ②主催者の広報 ③その他（情報発信） ④専門的な知見を有する者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 調理師試験受験準備講習事業などに対する協力事業（事業部）

（一社）千葉県調理師会の行う調理師試験受験準備講習会の開催・運営に協力する。平成28年度から本会が公衆衛生、栄養学、食品学、調理理論、食文化概論を担当して実施している。講習会の実施にあたり、調理師試験の概要、受験準備講習会の趣旨、講師を務めるにあたっての留意事項などについて共通理解を深めるため担当者会議を開催し、講習内容の充実に努める。年度末に翌年度の事業の適正・円滑な実施に向け、県主管課の担当者の同席を得て本会と調理師会の合同会議を開催する。

【①県民 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

1-3 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会への協力事業（事業部）

平成28年度4月1日からの県条例の施行に伴い、（一社）千葉県調理師会の本部、支部が実施することになった講習会の開催にあたり、前年度に引き続き受験準備講習会の講師が「栄養と健康」「食文化」のほか依頼により「調理学」を担当して、研修会の適正・円滑な実施に協力する。

【①調理師 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2. 栄養改善に貢献した個人・団体を顕彰する事業

2-1 栄養改善奨励賞の授与（学術部、総務部）

栄養士・管理栄養士の研究を奨励、振興を図ることを目的に、栄養改善に顕著な功績のあった栄養士・管理栄養士に対して、栄養改善奨励賞の授与を行う。第24回千葉県栄養改善学会の一般発表のうち、優れていた発表を選考するとともに、社会的ニーズに即応した活動なども取り上げ、顕彰審査会にて審議・推薦し、授与を行う。

【①栄養士・管理栄養士、栄養関係団体・個人 ②事務所掲示板、ホームページ ③表彰 ④顕彰審査委員会、審査基準の設置 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 適正な食生活を支援する制度の整備

3-1 栄養教諭の配置促進事業（総務部）

栄養教諭の配置促進により、小・中学校における食育を推進することは健全な発育と生涯にわたる心も体も健康な児童生徒の育成につながるものであることから、千葉県教育委員会主管課に、栄養教諭の配置促進要望、市町村費負担の学校栄養職員への栄養教諭の門戸拡大、栄養教諭単位取得を希望する栄養士・管理栄養士への免許取得のための講座の継続などの要望を行う。

【①学校給食に携わる栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 県・市町村行政栄養士配置促進事業（総務部）

日本栄養士会の要望活動趣旨に応じて実施しており、高齢者の低栄養や生活習慣病重症化予防等の栄養課題への対策をより充実し効果をあげるために、市町村の健康づくり部門のみならず、高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士の正規職員配置促進のため、行政栄養士を取り巻く状況等を注視し、対応する。

【①栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業（総務部、組織部）

高齢社会が進行し、健康づくりや生活習慣病の重症化予防、介護予防などの栄養管理の重要性が高まる中、県民の要望に応えるため、無料職業紹介所による栄養士・管理栄養士の適正配置を促進する。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-4 食品の栄養成分表示の促進事業（事業部）

消費者に食を通じた健康づくりの必要性の理解を深め、健康づくりの推進とともに、高齢者を対象とした配食サービスで提供される食事の栄養管理の充実に向け、これらの製造などに関わる事業者などの求めに応じて食品の栄養成分表示を促進するための体制の整備を図る。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第4号及び事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

広く県民に開かれたものとして機能する連携関係や制度づくりを行い、不特定かつ多数の者が本事業による利益を享受できるようにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門性を反映させる。事業は適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家と連携して行い、理論的にも実践的にも高い質の連携関係や制度づくりを行う。

その他、県民（地域住民）の健康な食生活の礎となる地域社会づくりなどの食環境の整備をもって公衆衛生の向上に寄与すると目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

Ⅴ. 法人運営に関する事業

1. 各種事業の充実への取り組み

1-1 執行体制の強化（総務部）

事業および会議などの年間予定表を作成し、理事会、拡大部長会、各種委員会などを定期的に行い、事業の充実に努める。また、各種規程に定められた事項について、適切な運営方法に努める。

1-2 事務局体制の充実（総務部）

事務局の業務分担や業務の処理方法を明確にして、事務の理解と事務処理の効率化に努める。また会計事務の充実とともに、経費の削減と効率的な執行に努めることなどを中心に業務の適正かつ効率的な運営に努める。また、法人として必要な職員の服務管理の徹底などを努めるとともに「報告・連絡・相談」の基本事項が徹底できるように周知する。特に事務室、会議室、簿冊の整理・整頓の徹底を図る。

1-3 栄養ケア・ステーション事業推進委員会の開催（総務部）

委員会を開催し、公益事業の充実に努める。

1-4 職域事業部事務担当者会議の開催（総務部）

各部との合同により職域事業部事務担当者会議を開催し、本会の事業および組織運営など基本的な事項の理解を深められるよう努める。

また、会計担当者会議を開催し、職域事業部における会計処理方法について周知し、適正かつ円滑な会計処理の実施に努める。

1-5 組織財政問題検討委員会の開催（組織部）

委員会を開催し、「組織事業強化中長期計画（2021年作成）」の推進をはじめとする公益社団法人としての組織強化と財政基盤の強化に必要な事項について総合的に検討する。

1-6 協賛会員対策の推進（総務部）

会報誌「栄養千葉」および「ホームページ」に優良商品の紹介と協賛会員名簿を掲載する。また、協賛会員との相互理解を深めることを目的とする新春賀詞交換会は新型コロナウイルス感染発生動向を踏まえ開催する。

1-7 非常災害時支援体制の整備（総務部）

本会内における非常災害時の連携強化および理事・職員の安否確認などを目的とした、緊急時の連絡体制の充実を図る。

1-8 会費の自動払込みの促進（総務部）

会費の早期納入および事務局作業軽減の観点から、さまざまな取り組みを進めて会費の自動引き落としの会員への浸透・拡大に努める。

1-9 財政基盤の強化（総務部）

財政基盤の強化のための会員および協賛会員の充実に努める。また、各種事業の経費削減に努めるとともに会費未納者への会費納入促進の働きかけなどを行い、財政基盤の強化を図る。

1-10 栄養士職場問題対応委員会の運営（総務部）

会報誌「栄養千葉」において対応委員会の設置と運営や利用方法などについて周知し、会員の職場における問題などについて会員の立場にたった問題解決に向け、必要な支援を行う。

1-11 （公社）日本栄養士会関係会議への出席（総務部）

定時総会および諮問会議、京浜地区会長会議などの各種関係会議に出席し、（公社）日本栄養士会の行う各種事業の円滑な執行に協力するとともに本会事業の充実を図る。

1-12 諸規程の整備（総務部）

公益法人としてのより適正な組織運営を行うため、業務の実施状況を点検し、実態と規程内容について点検するなどにより、各種規程の整備を行う。

1-13 会報「栄養千葉」の発行（広報部）

4月、8月、12月に143号～145号を発行する。記事は簡潔明瞭に努め、適正なページ数を心がける。

1-14 叙勲受章祝賀会（総務部）

長谷川克己先生が2019年秋に旭日双光章を受章したことを祝い、祝賀会を11月4日（土）三井ガーデンホテル千葉で開催する予定。

2. 組織・事業強化中長期計画の推進（組織部）

組織財政問題検討委員会とともに「組織事業強化中長期計画（2021年作成）」の重点事項の推進に努める。

3. 会議の開催

会議・事業予定表に従って理事会、部長会、各種委員会の定例開催を図り、事業の円滑な実施に務める。

2023年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息				
② 特定資産運用益	32	32	0	
特定資産受取利息	32	32	0	
③ 受取入会金	150,000	150,000	0	
受取入会金	150,000	150,000	0	
④ 受取会費	17,870,000	17,870,000	0	
受取会費	15,020,000	15,020,000	0	
受取協賛会費	2,850,000	2,850,000	0	
⑤ 事業収益				
受取受講料（会員）	1,550,000	1,492,500	57,500	
受取受講料（会員以外）	166,500	156,000	10,500	
受取分担金	60,000	130,000	△ 70,000	
受取業務手数料	3,452,450	2,633,500	818,950	
受取事業協賛金	450,000	450,000	0	
販売収益	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
⑥ 受取補助金				
受取地方公共団体他補助金	0	0	0	
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
⑧ 雑収益				
受取利息	36	35	1	
経常収益計	23,699,018	22,882,067	816,951	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	5,200,000	5,200,000	0	
臨時雇賃金	740,000	889,600	△ 149,600	
退職給付費用	96,000	96,000	0	
福利厚生費	552,000	552,000	0	
会議費	492,800	686,100	△ 193,300	
旅費交通費	1,381,000	1,392,437	△ 11,437	
通信運搬費	1,709,100	1,656,749	52,351	
減価償却費	560,000	556,743	3,257	
消耗品費	1,381,170	1,418,440	△ 37,270	
印刷製本費	704,900	721,225	△ 16,325	
光熱水料費	280,000	231,000	49,000	
賃借料	630,000	630,000	0	
保険料	30,372	30,372	0	
諸謝金	3,596,121	3,176,141	419,980	
会場費	260,040	210,500	49,540	
リース料	840,000	672,000	168,000	
食料費	103,000	107,000	△ 4,000	
支払負担金	421,500	417,200	4,300	
渉外費	3,000	2,100	900	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
表彰費	30,000	44,000	△ 14,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
租税公課	65,100	65,100	0	
雑費	168,005	178,104	△ 10,099	
事業費計	19,244,108	18,932,811	311,297	
② 管理費				
役員報酬	360,000	360,000	0	
給料手当	1,300,000	1,300,000	0	
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	24,000	24,000	0	
福利厚生費	138,000	138,000	0	
会議費	250,000	251,500	△ 1,500	
旅費交通費	103,200	103,200	0	
通信運搬費	308,200	286,200	22,000	
減価償却費	240,000	238,603	1,397	
消耗品費	228,500	231,200	△ 2,700	
印刷製本費	1,921,900	1,660,000	261,900	
光熱水料費	120,000	99,000	21,000	
賃借料	270,000	270,000	0	
保険料	6,588	6,588	0	
諸謝金	600,000	600,000	0	
会場費	0	0	0	
リース料	360,000	288,000	72,000	
食料費	50,000	50,000	0	
支払負担金	119,900	119,900	0	
渉外費	150,000	130,000	20,000	
表彰費	50,000	50,000	0	
租税公課	27,900	27,900	0	
雑費	111,000	50,700	60,300	
管理費計	6,739,188	6,284,791	454,397	
経常費用計	25,983,296	25,217,602	765,694	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,284,278	△ 2,335,535	51,257	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,284,278	△ 2,335,535	51,257	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,284,278	△ 2,335,535	51,257	
一般正味財産期首残高	19,520,563	21,856,098	△ 2,335,535	
一般正味財産期末残高	17,236,285	19,520,563	△ 2,284,278	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	17,236,285	19,520,563	△ 2,284,278	

2023年度正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業会計				公益共通	公益事業計	法人会計	合 計	備 考
	公 1	公 2	公 3	公 4					
	科学技術 振興事業	人材育成 事業	自律支援 事業	食環境 整備事業					
1 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受け取り利息									
特定資産運用益									
特定資産受取利息				32		32		32	
受取入会金					75,000	75,000	75,000	150,000	新入会者 150名
受取会費									
受取会費					7,510,000	7,510,000	7,510,000	15,020,000	会員1,500名 職域事業部のみ8名
協賛会費					2,850,000	2,850,000		2,850,000	協賛会費58口
事業収入									
受取受講料(会員)	0	1,330,000	220,000	0		1,550,000		1,550,000	生涯教育研修会 5日間分参加費他
受取受講料(会員以外)	4,000	45,000	117,500	0		166,500		166,500	
受取分担金	0	0	30,000	0		30,000	30,000	60,000	改善大会・食生活講演会、賀詞交歓会、祝賀会
受取業務手数料	0	0	2,865,450	387,000	100,000	3,352,450	100,000	3,452,450	栄養ケアステーション事業
受取事業協賛金	50,000	50,000	350,000	0		450,000		450,000	ホームページ他各種事業への協賛金
販売収益	0	0	0	0		0		0	
雑収益							0	0	雑収益、賀詞交歓会
受取補助金等						0			
受取補助金						0		0	健康づくり大会補助金
受取寄付金						0			
受取寄付金						0		0	
雑収益						0			
受取利息		12				12	24	36	受取利息
雑収益						0		0	
経常収益計	54,000	1,425,012	3,582,950	387,032	10,535,000	15,983,994	7,715,024	23,699,018	
(2)経常費用									
事業費									
給料手当	719,680	2,266,160	1,962,480	251,680		5,200,000		5,200,000	職員給料・手当
臨時雇賃金	0	0	740,000	0		740,000		740,000	繁忙期臨時雇入れ職員
退職給付費用	13,286	41,838	36,230	4,646		96,000		96,000	
福利厚生費	76,396	240,564	208,324	26,716		552,000		552,000	社会保険、労働保険、健康診断
会議費	68,000	213,300	190,000	21,500		492,800		492,800	
旅費交通費	272,359	632,011	434,191	42,439		1,381,000		1,381,000	
通信運搬費	465,396	958,027	260,531	25,146		1,709,100		1,709,100	栄養士会雑誌等発送費含む
減価償却費	77,504	244,048	211,344	27,104		560,000		560,000	建物、什器備品
消耗品費	108,016	601,812	646,126	25,216		1,381,170		1,381,170	事務機器他消耗品
印刷製本費	399,978	215,923	85,510	3,489		704,900		704,900	封筒、振替用紙他
光熱水料費	38,752	122,024	105,672	13,552		280,000		280,000	電気・ガス・水道料
賃借料	87,192	274,554	237,762	30,492		630,000		630,000	事務所地代
保険料	4,698	9,174	14,591	1,909		30,372		30,372	
諸謝金	150,233	1,686,468	1,462,420	297,000		3,596,121		3,596,121	生涯教育他講師等謝金
会場費	20,000	173,500	66,540	0		260,040		260,040	
リース料	116,256	366,072	317,016	40,656		840,000		840,000	事務機器リース料
食料費	0	74,000	29,000	0		103,000		103,000	
支払負担金	27,998	121,363	186,348	85,791		421,500		421,500	防犯契約
渉外費	0	0	3,000	0		3,000		3,000	
表彰費	0	0	0	30,000		30,000		30,000	栄養改善奨励賞
修繕費						0		0	
租税公課	9,009	28,373	24,568	3,150		65,100		65,100	
支払利息						0		0	
消耗什器備品						0		0	
雑費	9,068	117,243	41,141	553		168,005		168,005	
事業費計	2,663,821	8,386,454	7,262,794	931,039	0	19,244,108		19,244,108	
管理費									
給料手当						1,300,000	1,300,000		職員給料・手当
臨時雇賃金							0		
退職給付費用						24,000	24,000		
福利厚生費						138,000	138,000		社会保険、労働保険、健康診断
会議費						250,000	250,000		改善大会含む
旅費交通費						103,200	103,200		
通信運搬費						308,200	308,200		電話料、メール便、切手
減価償却費						240,000	240,000		建物、什器備品
消耗品費						228,500	228,500		事務機器他消耗品
印刷製本費						1,921,900	1,921,900		栄養千葉、封筒、振替用紙他
光熱水料費						120,000	120,000		電気・ガス・水道料
賃借料						270,000	270,000		事務所地代
保険料						6,588	6,588		
諸謝金						600,000	600,000		税理士、司法書士
会場費						0	0		改善大会含む
リース料						360,000	360,000		事務機器リース料
食料費						50,000	50,000		総会、改善大会、新春賀詞交歓会、祝賀会
支払負担金						119,900	119,900		防犯契約、日赤ほかへの寄付
渉外費						150,000	150,000		
表彰費						50,000	50,000		
租税公課						27,900	27,900		
役員報酬						360,000	360,000		外部監事役員報酬
雑費						111,000	111,000		
管理費計	0	0	0	0	0	6,739,188	6,739,188		
費用合計	2,663,821	8,386,454	7,262,794	931,039		19,244,108		25,983,296	
公益事業比率	0.103	0.323	0.280	0.036		0.741	0.259		